

## 北上市子ども・子育て支援事業計画記載事業進捗状況(平成27年度)

進捗状況について  
 ◎:予定通り  
 ○:実施しているが目標まで達していない  
 △:未実施

### 基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援

#### 基本方向1 教育・保育サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
1	認定こども園への移行支援事業	私立幼稚園等が3歳未満児の受入を行う認定こども園に移行するための施設改修を行う場合、その費用の一部を補助する。	認定子ども園移行園数	1か所	5か所	1か所	○	私立幼稚園の意向を確認しながら、認定こども園化を推進する。	子育て支援課
2	小規模等保育事業	定員19人以下の小規模な保育を行う市が認可した施設に対し、給付を行う。	認可し給付を行っている施設数	0か所	6か所	6か所	◎	27年度6か所。28年度は5か所を認可し、現在は11か所である。新たな施設の認可については、ニーズ及び社会情勢等を踏まえて計画的に進める必要がある。	子育て支援課
3	保育人材確保事業	資格がありながら、結婚や育児で保育の現場を離れている人の職場復帰のための研修の実施や待遇の改善を行う。	研修及び待遇改善実施の有無	未実施	実施	実施	○	保育士等職場復帰プロジェクトの実施により、7名が保育士として復帰した。待遇改善については未だ十分とは言えず、今後も継続して取り組む必要がある。	子育て支援課
4	一時預かり事業	保護者の疾病やリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う。	実施施設数	1か所	1か所	1か所	◎	ときわだい保育園で実施しており、目標は達成しているが、ニーズを満たすため実施園の拡大を図る必要がある。29年度は新たに新飯豊保育園で実施予定であり、計2か所となる。	子育て支援課
5	子育て短期支援事業	保護者の疾病、出産等により家庭で養育することが困難になった児童を児童福祉施設で一定期間養育保護する。	養育保護	随時	随時	随時 (1名5日間)	◎	今後もニーズに応じた対応をしていく。	子育て支援課
6	病児・病後児保育事業	保護者の就労等のため、家庭で保育を受けることができない病児や病気の回復期にある児童を保育する。	病児保育施設	病後児1か所	病児1か所	病後児1か所	○	病後児保育施設は市直営施設のほか、29年度新飯豊保育園で実施予定である。病後児のみでなく、病児も含めて保育をする施設の確保が課題である。	子育て支援課
7	延長保育事業	11時間を超えて開所し、保育を行う。	事業実施園数	11園	全園	14園	○	保育園17園中10園、認定こども園2園中2園、小規模保育事業所6園中2園実施。ニーズを把握しながら、全園実施に向けて実施園の拡大を図っていく。	子育て支援課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
8	乳児保育事業	産休明けからの職場復帰に対応するため、生後2か月からの保育を行う。	事業実施園数	1園	2園	2園	◎	保育園1園、小規模保育事業所1園の実施。目標は達成しているが、ニーズを把握しながら、今後も実施園の拡大について検討していく。	子育て支援課
9	休日保育事業	日曜、祝日の保育を行う。	事業実施園数	未実施	1園	未実施	△	ニーズを把握しながら、今後も実施園の確保に向けた取組を進めていく。	子育て支援課
10	幼稚園・保育園等の適正な配置	市周辺部の幼稚園・保育所の統合による認定こども園化や多様なニーズへの対応及び効率的運営により他の保育サービスを充実させるため、公立施設の民営化に取り組む。	事業実施園数	一	1園	未実施	○	29年4月に新飯豊保育園の開所を予定している。	子育て支援課
11	教育・保育施設整備事業	老朽化した施設の改築により、保育環境を整備する。	改築実施園数	一	2園	未実施	○	28年度は新飯豊保育園の整備を進めている。	子育て支援課
12	教育・保育施設環境改善事業	幼稚園・保育所等の保育室へのエアコン等環境の改善を図る。	エアコン設置園数	一	エアコン設置全園	2園	○	全園設置に向けて総合計画実施計画の中で計画的に推進していく。	子育て支援課
13	保育料軽減事業	保育料の見直しを行い、保護者の経済的負担を軽減する。	軽減率	軽減率22.4%	軽減率40%	29.3%	○	軽減率は上昇しているが、今後もさらに保護者の経済的負担を軽減することが課題である。	子育て支援課
14	就学援助	経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を支給する事業。	認定者数	441人	450人	370人	◎	今後も継続して事業実施を進めていく。	学校教育課
15	認可外保育施設利用者保育料補助金	認可外保育施設を利用する世帯の経済的負担を軽減するため保育料の一部を補助する。	実施の有無	一	実施	未実施	△	保護者の経済的負担を軽減するため実施に向けた取組みが必要である。	子育て支援課
16	幼保小連携事業	幼児教育振興プログラムを実践し、小学校への円滑な接続を図る。	実施園数	一	全園実施	全園実施	◎	全園において実施。今後もプログラムに沿った事業実施を継続していく。	学校教育課

## 基本方向2 放課後児童健全育成の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
17	放課後児童クラブ運営支援事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、適正な運営ができるよう支援する。	放課後児童クラブ数	26クラブ	27クラブ	27クラブ	◎	27年度わにっこクラブ(和賀西小学校区)が開所となり、市内全ての小学校区に放課後児童クラブ(学童保育所)が整備された。今後も適正運営に向けた支援を継続していく。	子育て支援課
18	放課後児童クラブ施設整備事業	老朽化が著しい施設や基準を満たしていない施設等の整備を行う。	整備施設数	一	4か所	1か所	○	27年度はわにっこクラブを整備し、28年度はつくしきクラブ(黒沢尻北小学校区)の整備を進めている。今後も事業の推進を図っていく。	子育て支援課
19	放課後子ども教室事業	地域の方々の参画を得て、放課後や週末における子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、さまざまな体験活動や学習活動を行う。	放課後子ども教室のボランティア人数	56人	60人	85人	◎	地区交流センターと連携し事業の周知を図る。	生涯学習文化課

### 基本方向3 子育て支援サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
20	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を必要とする人と援助ができる人との相互援助活動に関して、アドバイザーが連絡・調整を行う。	マッチング割合 (活動件数/依頼件数)	依頼に対応できた割合 97.5%	依頼に対応できた割合 97.5%	依頼に対応できた割合100%	◎	事業の周知を図り、様々なニーズに対応するため、あすかり会員を増やしていく。	子育て支援課
21	産後サポート事業	出産直後のお母さんや乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を派遣する。	マッチング割合 (活動件数/依頼件数)	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	◎	事業の周知を図り、サポートが必要な家庭の需要に対応するため、サポート会員を増やしていく。	子育て支援課
22	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう。	支援センター数	4か所	4か所	4か所	◎	事業の周知を図り、利用者の様々なニーズに対応するため、事業内容の充実を図る。	子育て支援課
23	子育てサークル等活動支援事業	子育てサークル等の活動に際し、遊具の無料貸し出し等の支援を行う。	支援回数	随時	随時	未実施	△	子育てサークル数が減少(2か所)し、ニーズがなかったため未実施。今後もニーズに応じた支援を図っていく。	子育て支援課
24	利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュを配置し、教育・保育事業や地域の子育て支援事業、母子保健等に関する情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行う。	事業実施箇所数	一	1か所	1か所	◎	事業の周知を図り、利用者の様々なニーズに対応するため、事業内容の充実を図る。	子育て支援課

### 基本目標2 母子保健対策の充実

#### 基本方向1 子どもや母親の健康の確保

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
25	妊婦一般健康診査	妊娠中の異常を早期に発見し、母体の健康の保持増進を図るために健康診査を行う。	受診票使用率	81.6%	85%	82.1%	○	妊娠届出者数が減少傾向。転出入に伴い他市町村との連絡調整が必要な時がある。	健康増進課
26	妊婦歯科健康診査	歯科検診と歯のクリーニングを実施(委託)妊娠期の口腔衛生の向上を図るために、歯科検診及び歯のクリーニングを行う。	受診率	55.5%	80%	52.3%	○	周知の強化。受診料を含めて取扱いについて検討。	健康増進課
27	乳児一般健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がいを早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため個別健康診査を行う。	受診率	90.6%	95.0%	91.3%	◎	1歳児健診の受診勧奨を継続する。	健康増進課
28	乳幼児集団健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がいを早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月及び3歳6か月の集団健康診査を行う。	受診率	97.0%	98.0%	97.9%	◎	未受診の理由・背景の把握に力を入れ、未受診児の健康状況を知る。	健康増進課
29	乳児全戸訪問事業	子育てに関する情報の提供や親と子の心身の状況及び養育環境の把握を行うため、生後2~3か月児がいる家庭を対象とし、地域の民生児童委員が家庭訪問を行う。	訪問実施率	77.90%	95%	82%	◎	子育て家庭と地域をつなぐ事業として継続する。	健康増進課
30	妊娠婦・乳幼児訪問指導	養育を支援することが必要と認められる保護者や出産前から支援を行うことが必要と認められる妊婦に対し、保健師等が相談・指導・助言等の支援を行う。	訪問・相談件数	相談3,201 訪問700	相談3,201 訪問700	相談2,733 訪問747	○	妊娠期からきめ細やかな支援が必要なため継続。	健康増進課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
31	育児講座事業	母親学級やパパママ学級、離乳食教室などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりを進めながら楽しい子育てができるよう支援を行う。	開催回数	30	39	29	○	実施内容の及び開催回数の検討継続。	健康増進課
32	発達相談事業	発達の遅れや障がいの疑いのある子どもについての療育相談に対応するとともに、療育指導及び保護者の精神的ケアを行う。	開催回数、相談件数	開催回数46回 相談件数123人	開催回数46回 相談件数123人	開催回43回 相談件数114人	○	新規の相談に対応するため新規枠を増やしたが、継続相談者が1~2か月先延ばしになっている。	健康増進課
33	予防接種事業	乳幼児の健康の確保と感染症予防の観点から予防接種事業を行う。	BCG接種率	84%	84%	90%	○	今後も継続して事業を進めていく。	健康増進課
34	乳幼児歯科保健事業	乳幼児健診時や両親学級、乳幼児歯科教室において、歯科保健指導及び仕上げ磨きの実技指導等を行う。	3歳6か月児健診でむし歯のない子の割合増加	73.6%	82%	74.6%	○	むし歯予防のための生活习惯について、継続指導。教室に参加できなかった要フォロー児へ、個別相談等の対応。	健康増進課

## 基本方向2 食育の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
35	食育講座	発育段階に応じた様々な「食」のテーマで、子どもや保護者に対する啓発活動を行う。	講座実施回数	随時	随時	随時 (5回)	○	今後も機会を捉えて講座等を実施し、啓発活動を行っていく。	子育て支援課
36	親と子の料理教室	食文化の継承を通じた地域交流を図るための料理教室を行う。	開催割合 (各地区1回以上)	81%	100%	94%	○	事業の周知を図り、計画的に日程を確保する。	健康増進課

## 基本方向3 小児医療の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
37	小児医療体制の情報提供	夜間や休日の小児医療の情報を提供する。	広報等への掲載回数	12	12	12	○	広く周知を図るため事業を継続する。	健康増進課
38	乳幼児・妊産婦医療費給付事業	妊娠5か月目から出産した翌月までの妊産婦と就学前の乳幼児に医療費一部を給付する。	給付件数と給付金額	乳幼児 3,638人、33,553件 妊産婦 361人、1,972件	乳幼児 3,638人、33,553件 妊産婦 361人、1,972件	乳幼児 3,458人、32,420件 妊産婦 319人、1,620件	○	H28.8月診療分からの現物給付方式の導入に伴い、支払方法の変更等広く周知を図り、対象者が迷わず給付を受けられるようにする。	国保年金課
39	未熟児養育医療給付事業	未熟児は疾病にかかりやすく、心身の障がいを残すことも多いことから医療を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。	件数	48	48	20	○	経済的負担軽減のため事業を継続する。	健康増進課
40	児童医療費給付事業	小学校1年から3年生の児童に医療費一部を給付する。	給付件数と給付金額	児童 1,335人、 2,004件	児童 1,335人、 4,008件	児童 1,393人、 4,979件	○	H28.8月から対象を小学校6年生までに拡大したことから、もれなく事業の周知を図る(特に転入者)。	国保年金課

### 基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備

#### 基本方向1 安心して外出できる環境の整備

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
41	赤ちゃんの駅事業	オムツ替えや授乳ができる施設を「きたかみ赤ちゃんの駅 ほっぺ」として登録しPRする。	登録施設数	一	200か所	26か所	○	27年度は新たに4施設の登録があった。今後も広報、ホームページ及び民間の情報サイト等を利用しながら周知を図る。	子育て支援課
42	通学路の整備	学校・地域からの要望等に基づき、計画的に通学路の整備を行う。	マッチング割合 (整備件数/要望件数)	25% (H26予定実績)	100%	100%	○	緊急性、危険度を考慮し、順次整備していく	学校教育課
43	地域子育て支援センターでの一時預かり事業	地域子育て支援センターにおいて一時預かりを行う。	事業実施の有無	未実施	実施	未実施	△	ニーズを把握しながら、今後も実施に向けた取組を進めていく。	子育て支援課

#### 基本方向2 地域・企業における子育て支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
44	男女共同参画講座開催事業	男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発を行う。	延べ参加者数 (フォーラム参加者を含む)	452	260	202	○	講座を行う際は、周知を幅広くを行い、多くの人が男女共同参画を理解できるようにする。	地域づくり課
45	ワークライフバランス啓発事業	ワークライフバランスの啓発のためのチラシを企業に配布するほか、ホームページや広報による情報提供を行う。	啓発活動の実施回数	実施3回	実施2回	実施1回	○	他の課とも連携をとりながら、幅広く周知を行っていく。	地域づくり課
46	女性就労支援事業	結婚や出産を機に退職した女性の職場復帰等を支援するための講座等を開催する。	事業開催回数	開催回数3回	開催回数3回	開催回数4回	○	継続して実施する。事業開催に当たり、託児ボランティアの確保が課題である。	工業振興課
47	父親講座	男性の育児参加を促進するための講座を行う。	講座開催回数	開催回数1回	開催回数1回	開催回数0回	△	両親の育児参加を促進するための事業(両親学級)は健康増進課主催で23回実施しており、今後も継続していく。	子育て支援課
48	仕事と育児を両立しやすい職場環境整備の意識啓発事業	仕事と育児の両立を支援する国の各種制度や、先進事例の紹介を企業訪問等の際に実行する。	周知企業件数	0件	育児中の従業員がいる企業の全件	0件	△	企業訪問の際に資料配布を行う。	工業振興課
49	事業所内保育所設置促進事業	事業者に対して、事業所内保育所の設置を働きかける(地域受入枠のある事業所内保育所を含む。)。	事業実施保育所数	5か所	6か所	6か所	○	27年度は1か所で地域受入枠を設け、休止中であった施設1か所で事業を再開している。待機児童解消のため、今後も設置に向けた働きかけを行っていく。	子育て支援課

## 基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細かな対応

### 基本方向1 児童虐待防止対策の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
50	要保護児童対策地域協議会運営事業	児童虐待の早期発見と適切な対応を図るために、児童相談所、警察、保健医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会を運営する。	会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 20回	◎	困難ケースが増えており、今後も協議会における連携をさらに密にし、調整を図りながら対応していく。	子育て支援課
51	家庭児童相談員による相談・訪問・見守り	家庭児童相談員が適切な支援を行う。	支援件数	随時	随時	随時 (新規受付件数38件)	◎	関係機関との連携を図りながら、適切な支援を行う。	子育て支援課

### 基本方向2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
52	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が就職するために、雇用保険制度の教育訓練給付を受けている講座を受講する際に、受講にかかる費用の一部を助成します。	支給件数	支給件数 1件	支給件数 2件	支給件数 0件	△	利用者はいなかったが、今後も継続して事業の周知を図っていく。	子育て支援課
53	母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が資格を取得するために、高等職業訓練養成機関で一定期間修行する場合、その間の生活にかかる経済的負担を軽減するため助成を行う。	支給件数	支給件数 3件	支給件数 5件	支給件数 0件	△	利用者はいなかったが、今後も継続して事業の周知を図っていく。	子育て支援課
54	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	対象世帯数	対象世帯数 1,004件	対象世帯数 1,004件	対象世帯数 778件	○	今後も受給者の適正把握及び手当の適正な支給に努める。	子育て支援課
55	ひとり親家庭医療費給付事業	ひとり親家庭の父・母や子どもが適正な医療が受けられるよう医療費の助成を行う。	所定の必要分給付件数と給付金額	父母 780人、6,506件 子 1,141人、7,529件	父母 780人、6,506件 子 1,141人、7,529件	父母 733人、6,092件 子 1,067人、7,204件	◎	市民課・子育て支援課との連携のもと、対象となる世帯の把握につとめ、速やかに給付できるようにする。	国保年金課

### 基本方向3 障がいのある児童・家庭への支援

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
56	児童発達支援	早期療育を行う必要があると認められた未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	利用者数 77人 事業者数 1か所	利用者数 76人 事業者数 1か所	利用者数 91人 事業者数 1か所	◎	利用者は増えており、今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
57	放課後等デイサービス	学校(小学校～高等学校)に就学しており、放課後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	利用者数 69人 事業者数 1か所	利用者数 77人 事業者数 2か所	利用者数 82人 事業者数 2か所	◎	事業所は増えて来たがそれでもまだ不足している。事業所の更なる増加と共に、サービスの質の確保も必要。	福祉課
58	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員等が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	利用者数 0人 事業者数 0か所	利用者数 1人 事業者数 0か所	利用者数 3人 事業者数 0か所	◎	利用者は増えており、今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
59	障害児相談支援	障がい児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	利用者数 53人 事業者数 5か所	利用者数 187人 事業者数 5か所	利用者数 214人 事業者数 5か所	◎	増加する利用者や多様化するニーズに対応していくため、相談支援事業所及び相談支援専門員の確保が必要。	福祉課
60	日中一時支援	日中や放課後等において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	利用者数 42人 事業者数 4か所	利用者数 56人 事業者数 6か所	利用者数 51人 事業者数 5か所	◎	利用希望に対し、事業所が不足しているため、既存事業所の定員の増加や、新たな事業所の開拓が必要。	福祉課
61	こども療育センター 児童発達支援事業	こども療育センターに通園する親子に対し、親子体操、運動遊び、音楽療法、製作などの活動や、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適用訓練等の療育を提供する。	児童発達支援事業の利用者の満足度 (利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合)	68.6%	80%	80.4%	◎	毎年度の利用者数に応じて柔軟にグループ分けを行うとともに、保護者面談や学習会等で家庭での取り組みについての指導・助言を充実させ、療育の質を確保・向上していく。	こども療育センター
62	こども療育センター 保育園幼稚園等巡回訪問	こども療育センターの療育専門員と職員が申請のあった保育園幼稚園等を訪問し、障がい又は発達の遅れのある児童について発達状況や保育状況の観察及び園の職員とのカンファレンスを行い、保育・療育に必要な知識や技術について指導・助言する。	巡回訪問1回当たりの平均対象児数 (対象児延べ人数/訪問回数)	3.1人	3.0人以下	3.2人	○	対象児の増加に対応するため、訪問回数を調整していく。	こども療育センター

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (平成25年度)	事業目標 (平成31年度)	平成27年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
63	こども療育センター訪問療育事業	重度の障がいがあるために外出が困難な児童の家庭を訪問し、療育を行う。	利用申込みに対し対応した割合 (対応件数/申込件数)	100%	100%	-	△	平成27年度は利用申込みがなかったが、今後申込みがあった場合、確実に対応する。	こども療育センター
64	こども療育センター相談支援事業	心身に障がい又は発達の遅れのある児童及び保護者の療育上の相談(療育相談、発達相談、ことばの相談、運動発達相談、医療相談)を行う。	ことばの相談及び運動発達相談の実施回数	32回	32回	31回	◎	平成27年度は療育専門員の急病のため1回実施できなかつたが、基本的には現在の実施回数が利用者のニーズに見合っているため、継続実施する。	こども療育センター
65	幼稚園・保育所等での障がい児の受入	幼稚園・保育所等において、障がい児を積極的に受け入れるとともに、保育士等を加配し、きめ細かな教育・保育を行う。	受入園数	全園	全園	全園	◎	公立幼稚園、保育園、私立保育園、認定こども園全園で受入れを実施している。	子育て支援課
66	教育・就学相談事業	教育・就学に関わる様々な悩みについての相談に応じる。	就学相談者数	30人	40人	21人	○	インクルーシブ教育(障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常の学級において共に包括的な教育を受けること)の考え方の周知が必要である。	学校教育課
67	相談支援ファイル活用	子どもの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた「教育的支援」を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくための大切な情報を集めた「相談支援ファイル」を作成し、活用する。	相談支援ファイル数 (幼保小中)	200冊	250冊	314冊	◎	相談支援ファイルは市就学審議委員会の資料としても活用されており、整合性を図ることが課題である。	学校教育課